

県民等意見募集の実施状況

(1) 実施結果

令和3年2月16日から2月28日までの間、(仮称)新・琵琶湖文化館基本計画(原案)に対する意見募集を行った結果、39人・団体(市町を含む)から53件の意見(同内容の意見は集約)が寄せられました。

これらの意見等について内容ごとに整理し、それらに対する滋賀県の考え方を別紙のとおりまとめました。

なお、取りまとめにあたり、提出された意見等の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約しております。

※意見等の項目は、「(仮称)新・琵琶湖文化館基本計画(原案)」によっています。

(2) 提出された意見の内訳

項目	件数
第1章 計画策定の経緯と背景	1件
第2章 (仮称)新・琵琶湖文化館の役割と目指す姿	3件
第3章 (仮称)新・琵琶湖文化館における活動	7件
第4章 施設整備計画	10件
第5章 展示計画	4件
第6章 インフォメーション・ラーニングゾーン	1件
第7章 運営計画	6件
第8章 事業推進計画	5件
その他(全般)	7件
考え方を示した意見 合計	44件
施策を実施するうえで参考とさせていただく意見	9件
合計	53件

(3) 提出された意見等とそれらに対する考え方

別紙のとおり

(別紙)

提出された意見等とそれらに対する考え方

番号	意見等 (概要)	意見等に関する考え方
第1章 計画策定の経緯と背景		
1	旧文化館の活動や近江の文化財の時代や伝来の特質についての記述が少ないと思う。	現琵琶湖文化館が果たしてきた役割等について、計画本文のP2「(1)琵琶湖文化館の沿革」やP3「琵琶湖文化館の活動内容」の記述を充実しました。
第2章 (仮称)新・琵琶湖文化館の役割と目指す姿		
2	埋蔵文化財センター、琵琶湖博物館、安土城考古博物館等の県立文化財関連施設との関係を明示すべきではないか。	昨年度策定した「琵琶湖文化館機能継承方針」において、本文化館では、「仏教美術等の近世以前の美術工芸品を中心」とする旨を定めています。この考えを元に、具体的な収蔵品の取り扱いについては、今後、必要がある場合は一定整理していくこととします。
3	県立博物館施設の間での役割分担(収蔵品等)が見直されるのか。	
4	他館との差別化が見えにくく、観光施設としての一面に、もっと振り切っているのではないか。	
5	基本的なミュージアム機能に加え、地域の文化財のサポートセンター機能、文化観光の拠点となるビクターセンター機能を備えた、特色ある博物館として整備する予定です。	
第3章 (仮称)新・琵琶湖文化館における活動		
5	文化財緊急保管庫での緊急保護の対象には、市町指定の文化財や未指定の文化財も含まれるのか。	緊急保管庫の運用については今後検討しますが、対象となる文化財について、指定の有無や区分により限定するものではないと考えています。
6	未指定文化財についても、保全と継承の方針を検討し、緊急の際に保全するスペースを確保しておくことを望む。	
7	緊急保護した文化財を元の場所に戻す環境が整うのに時間を要する場合、新たな受け入れに支障をきたすこともあると考える。また、運用には県内博物館や、各市町の文化財担当部署との、綿密な連携が必要と考える。	緊急保管庫の詳細な運用については、今後各市町や関係者のご意見も聞きながら検討します。
8	児童・生徒の博物館利用、県民による琵琶湖文化館の活用促進、教育的概念についても基本計画に加えるべきではないか。	誰もが気楽に文化財や近江の歴史・文化の情報に触れ、学ぶ機会を提供するため、「インフォメーション・ラーニングゾーン」を設けることととしています。
9	近江にまつわる無形文化財の紹介、活用についても検討してほしい。	インフォメーション・ラーニングゾーン、講堂、施設周辺等を積極的に活用し、滋賀の無形文化財や文化を紹介します。
10	県文化財保護課と現場同士の積極的な連携を図ってほしい。	文化財の保存・活用等については、県文化財保護課と連携して取り組みを進めます。
11	滋賀の文化財を滋賀で守るためにも、作品の収集手段を寄贈・寄託に限定せず、購入も視野に入れるべき。	購入による作品収集を否定しているのではなく、今後事業費の精査の中で予算についても検討します。

番号	意見等（概要）	意見等に関する考え方
第4章 施設整備計画		
【立地】		
12	建設予定地の液状化の発生可能性、大規模な浸水被害の有無については大丈夫か。	耐震性、液状化対策、浸水対策を講じた建築とする予定です。
13	新・琵琶湖文化館の活動のためは、文化ゾーンで図書館や美術館と連携して取り組むことが適当である。	（仮称）新・琵琶湖文化館の施設像を踏まえた最適な立地として当該用地を選定したものです。
14	びわ湖ホールの西側（打出の森駐車場）に新施設を建設し、現文化館やびわ湖ホール、なぎさ公園と一体的に利用してはどうか。	
15	浜大津は県内屈指の立地であり文化財の保管施設とするのはもったいない。大津港の別エリアで検討してほしい。	
16	あの土地には、文化館よりアリーナを建設すべき。	
【施設全般】		
17	展望の良いフリースペースを設けるなど、立地特性を生かした施設となるよう検討をお願いしたい。	琵琶湖をはじめとする滋賀の自然を展望できるスペースを設けることを予定しています。
18	予定地が大津城址であることから、大津城を模した建物としてはどうか。	具体的な施設のデザインについては、今後検討します。
19	防災、防災対策について触れるべき。	防災、防犯面については十分配慮した施設計画とします。
【諸室】		
20	収蔵スペースの追加分600㎡は、今後どのくらいの収蔵品の受入れが可能な面積か。	収蔵庫については、今後の寄託増を見込んだ容量としており、文化財所有者や市町文化財保護担当部局との協議のもと、寄託・寄贈の受入れをしております。
21	寄託・寄贈をすべて受け入れると収蔵スペース不足も懸念される。各市町指定の文化財や、未指定の文化財で希望があった場合、どのように対処されるか。	
第5章 展示計画		
22	展示室の面積が他館と比較しても狭く、豊かな滋賀の歴史を紹介するには物足りない。再考をお願いしたい。	固定的な造作による展示ではなく、実物資料を中心に「常に変化し、訪れるたびに必ず新しい発見がある」展示を目指すこととし、2つの展示室を一体的に活用することで対応可能と考えます。
23	収蔵品だけでなく県内の文化財を幅広く展示できるような展示室の面積を確保いただきたい。	併せて、インフォメーション・ラーニングゾーン等の活用により、幅広い層に親しまれる施設としてまいります。
24	「大津事件関係資料」を常設展示として、新文化館の基本理念とともに紹介することを提案する。	常設展示は設けない方針ですが、大津事件関連資料は琵琶湖文化館の代表的な歴史資料であり、多くの人にご覧いただけるよう検討します。
25	展示について、特別展・企画展・テーマ展の案があるが、博物館の展示活動は常設展示が基本であるが、どう考えるか。	常設展示、企画展示という区分ではなく、収蔵品と借入品を交えながら、様々なテーマ、企画の展覧会を開催する方針です。

番号	意見等（概要）	意見等に関する考え方
第6章 インフォメーション・ラーニングゾーン		
26	情報発信・交流施設においては、県内文化財の情報提供のみならず、歴史・文化に触れ、学び、創作できるような交流や学習の機能が充実したものとなるよう検討をお願いしたい。	ご意見の趣旨を踏まえ、今後インフォメーション・ラーニングゾーン等の具体的な内容の検討を進めます。
第7章 運営計画		
【組織体制】		
27	今後、どのような時期にどのような方法で、新・琵琶湖文化館の館長を決定されるのか。	館長については、適切な時期に選任します。
28	博物館協議会を設置する予定はあるか。	博物館協議会を設ける方向で検討します。
29	博物館の活動にとって専門性の高い学芸員の適切配置は重要であり、もっと強調すべきではないか。	求められる事業活動を着実に展開するために必要な組織・人員体制を整備します。
30	専門的な文化財修復・保全の技術と知見を備えたスタッフを十分な人数雇用することが不可欠である。	
【協働・連携】		
31	大学、研究機関との連携について、人間文化研究機構なども含め、県内外にわたる幅広い連携・協力体制を築くことを検討いただきたい。	県内外の大学、研究機関との積極的な連携・研究体制の構築を図ります。
32	大津市歴史博物館との近接性とそれぞれの特徴を生かし、相乗効果をあげられるよう、企画展の共同開催や回遊できる仕組みを両方で構築していきたい。	ご提案のとおり、両館で連携した取り組みを進めたいと考えます。
第8章 事業推進計画		
33	社会教育の場として、料金で二の足を踏むことのないよう、特に県民向けには低料金にしてほしい。	利用料金については今後検討します。より多くの人に利用いただけるよう、無料スペースを設けるほか、利用しやすい各種料金の導入を検討します。
34	PFI手法のリスクを考えると導入には反対。県が全費用を負担すべき。	PPP/PFI手法には様々な方式があり、ふさわしい方式を検討します。また、PPP/PFI手法を導入する場合でも、必要な整備費、運営費については県が確保する必要があると考えています。
35	学芸部門は博物館の心臓部分として高い専門性や寄託者との信頼関係が求められるため、県直営とされることを望む。	PPP/PFI手法導入の場合でも、学芸部門については県直営とするなど最適な運営体制を検討します。
36	PFI手法導入の範囲が明らかではないが、PFI導入が明らかな効果をもたらすものかどうか十分検討してほしい。	PPP/PFI手法には様々な方式があり、運営への導入の適否や運営を民間に委ねる範囲等を今後検討します。
37	優れた立地環境において質の高い展示を皆様にご覧いただけるよう、早期に新施設の整備を進めていただきたい。	計画に基づく着実な整備に努めるとともに、開館準備期間の短縮による開館時期の前倒しについて、事業者選定段階で検討します。

番号	意見等（概要）	意見等に関する考え方
全般		
38	びわ湖浜大津駅、大津港、近隣駐車場（市営及び県営）、隣接商業施設から施設入り口への接続について、分かりやすく、バリアフリーを考慮した動線を検討していただきたい。	利便性や回遊性が向上するよう、交通施設からの動線や周辺施設との接続について検討し、官民合わせた浜大津エリア全体の活性化に取り組みます。
39	大津港の周辺施設と一体化した施設整備や、交通機関との連携の検討が必要ではないか。	
40	大津駅から歩いていきたくなるようなにぎわいのコースづくりや、安価で至便な公共交通網を考えてほしい。	大津駅からのアクセス向上策、賑わいづくりについて地元市とも連携して進めてまいります。
41	来訪者の目的や交通手段は多様化しており、交通アクセスの充実、エリア内の駐車場との連携・ネットワーク化などを計画に盛り込んではどうか。	公共交通機関でも自家用車でも利用しやすい施設となるよう、検討を進めてまいります。
42	文化財だけに特化するのではなく、観光面を含め複合化すべきではないか。	文化観光の拠点となるビクターセンター機能を持たせるなど、観光面にも寄与する施設として整備します。
43	新文化館から、各地域の文化施設への誘導方法（交通）を検討すべきではないか。	各地域の文化施設・文化財への周遊性が高まるよう、各施設、観光事業者、各市町等とも連携しながら検討してまいります。
44	現文化館の建物には文化財的価値があり、十分に保存活用の価値がある。耐震補強、改装をし、ロケーションを活かした活用を検討すべきである。	現琵琶湖文化館の取り扱いについては今後検討します。